

3 特別会計

特別会計の決算状況の比較は、次表のとおりである。

特別会計決算状況の比較

(単位:円、%)

歳入決算額				
区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
葬 祭 事 業	681,917,840	666,972,992	14,944,848	2.2
国民健康保険事業	29,765,280,929	33,573,025,709	△3,807,744,780	△11.3
財 産 区	5,673,355,881	5,729,509,115	△56,153,234	△1.0
公共用地取得事業	-	47,868,919	△47,868,919	皆減
石ヶ谷墓園整備事業	370,907,537	360,524,734	10,382,803	2.9
農業共済事業	17,510,866	15,886,418	1,624,448	10.2
地方卸売市場事業	108,420,354	105,379,635	3,040,719	2.9
介護保険事業	23,606,591,189	22,590,492,830	1,016,098,359	4.5
後期高齢者医療事業	4,077,417,920	3,932,165,275	145,252,645	3.7
病院事業債管理	801,014,546	1,014,042,600	△213,028,054	△21.0
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	26,950,338	22,738,924	4,211,414	18.5
合 計	65,129,367,400	68,058,607,151	△2,929,239,751	△4.3

(単位:円、%)

歳出決算額				
区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
葬 祭 事 業	681,917,840	666,972,992	14,944,848	2.2
国民健康保険事業	29,445,540,297	32,434,866,910	△2,989,326,613	△9.2
財 産 区	142,831,182	74,950,890	67,880,292	90.6
公共用地取得事業	-	47,868,919	△47,868,919	皆減
石ヶ谷墓園整備事業	59,949,987	87,615,203	△27,665,216	△31.6
農業共済事業	17,277,743	14,689,324	2,588,419	17.6
地方卸売市場事業	108,420,354	105,379,635	3,040,719	2.9
介護保険事業	22,893,937,750	21,922,510,534	971,427,216	4.4
後期高齢者医療事業	4,065,747,262	3,830,369,332	235,377,930	6.1
病院事業債管理	801,014,546	1,014,042,600	△213,028,054	△21.0
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	4,991,028	7,023,999	△2,032,971	△28.9
合 計	58,221,627,989	60,206,290,338	△1,984,662,349	△3.3

特別会計の決算額は、歳入 651 億 2,936 万 7,400 円、歳出 582 億 2,162 万 7,989 円で、前年度に比べ、歳入で 29 億 2,923 万 9,751 円(4.3%)減少し、歳出で 19 億 8,466 万 2,349 円(3.3%)減少している。

(1) 葬祭事業特別会計

当事業は、明石市葬祭事業条例に基づき設置された「あかし斎場旅立ちの丘」の火葬場及び葬祭式場を管理運営するものである。

ア 決算状況

予 算 現 額 7 億 908 万 6,000 円
 歳入決算額 6 億 8,191 万 7,840 円(執行率 96.2%)
 歳出決算額 6 億 8,191 万 7,840 円(執行率 96.2%)

一般会計繰入金で収支不足額を補てんした結果、歳入歳出ともに同額をもって決算されている。

当事業の決算状況は、次表のとおりである。

葬 祭 事 業 特 別 会 計 歳 入 決 算 額 の 比 較

(単位:円、%)

区 分		令 和 元 年 度		平 成 30 年 度		増 減 額	増 減 率
		収 入 済 額	構 成 比 率	収 入 済 額	構 成 比 率		
事 業 収 入	火 葬 収 入	53,746,300	7.9	54,837,200	8.2	△1,090,900	△2.0
	葬 祭 収 入	259,179,930	38.0	229,780,650	34.5	29,399,280	12.8
	計	312,926,230	45.9	284,617,850	42.7	28,308,380	9.9
一 般 会 計 繰 入 金		368,540,650	54.0	381,916,967	57.3	△13,376,317	△3.5
諸 収 入		450,960	0.1	438,175	0.1	12,785	2.9
合 計		681,917,840	100.0	666,972,992	100.0	14,944,848	2.2

葬 祭 事 業 特 別 会 計 歳 出 決 算 額 の 比 較

(単位:円、%)

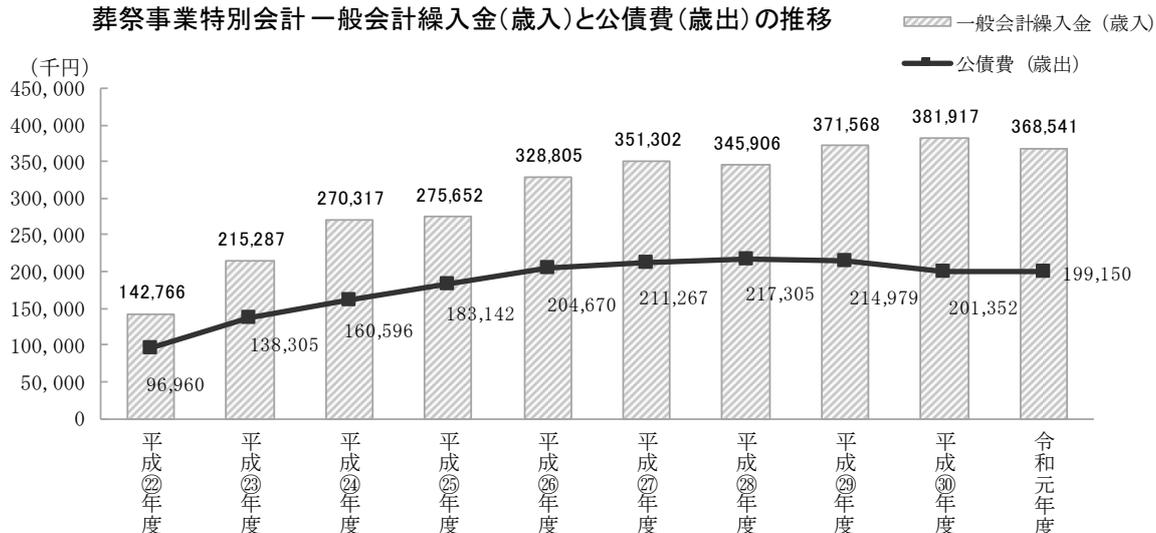
区 分		令 和 元 年 度		平 成 30 年 度		増 減 額	増 減 率
		支 出 済 額	構 成 比 率	支 出 済 額	構 成 比 率		
葬 祭 事 業 費		482,768,042	70.8	465,620,934	69.8	17,147,108	3.7
公 債 費		199,149,798	29.2	201,352,058	30.2	△2,202,260	△1.1
合 計		681,917,840	100.0	666,972,992	100.0	14,944,848	2.2

歳入は、前年度に比べ 1,494 万 4,848 円(2.2%)増加している。これは主として、一般会計繰入金で 1,337 万 6,317 円減少したものの、事業収入で 2,830 万 8,380 円増加したことによる。

一方、歳出は、前年度に比べ 1,494 万 4,848 円(2.2%)増加している。これは主として、葬祭事業費で 1,714 万 7,108 円増加したことによる。

一般会計繰入金(歳入)と公債費(歳出)の推移は、次のとおりである。

葬祭事業特別会計一般会計繰入金(歳入)と公債費(歳出)の推移



葬祭式場及び火葬場整備の財源として、地方債の借入れを行ったことから、地方債の償還開始に伴い繰入金が年々増加していたが、当年度においては、公債費及び繰入金ともに減少している。

イ 業務状況

斎場の利用状況は、次表のとおりである。

斎場の利用状況の比較

区 分		令和元年度	平成30年度	増 減	増 減 率 (%)
火 葬 場	利用件数(件)	3,249	3,233	16	0.5
	使用料(円)	53,725,000	54,818,000	△1,093,000	△2.0
葬 祭 式 場	利用件数(件)	535	470	65	13.8
	使用料(円)	86,854,600	77,607,300	9,247,300	11.9

注: 葬祭式場の使用料には、霊安室等の使用料も含まれている。

火葬場の利用件数は、前年度に比べ16件(0.5%)増加したものの、使用料は、109万3,000円(2.0%)減少している。また、葬祭式場の利用件数は、前年度に比べ65件(13.8%)増加し、使用料は、924万7,300円(11.9%)増加している。

(2) 国民健康保険事業特別会計

当事業は、国民健康保険法及び明石市国民健康保険条例に基づき、兵庫県及び本市が保険者となり、医療費、出産育児一時金及び葬祭費などの保険給付等を行うものである。

ア 決算状況

予 算 現 額 305 億 3,303 万 2,000 円
 歳入決算額 297 億 6,528 万 929 円(執行率 97.5%)
 歳出決算額 294 億 4,554 万 297 円(執行率 96.4%)

歳入歳出差引 3 億 1,974 万 632 円の残額をもって決算されている。

当事業の決算状況は、次表のとおりである。

国民健康保険事業特別会計歳入決算額の比較

(単位:円、%)

区 分		令 和 元 年 度		平 成 30 年 度		増 減 額	増 減 率
		収 入 済 額	構 成 比 率	収 入 済 額	構 成 比 率		
保 国 民 健 康 保 険 料	一 般 被 保 険 者 分	5,151,507,259	17.3	5,301,920,422	15.8	△150,413,163	△2.8
	退 職 被 保 険 者 等 分	4,623,101	0.0	25,812,716	0.1	△21,189,615	△82.1
	計	5,156,130,360	17.3	5,327,733,138	15.9	△171,602,778	△3.2
出 県 金 支	保 険 給 付 費 等 交 付 金	20,702,920,370	69.6	21,129,103,738	62.9	△426,183,368	△2.0
	療 養 給 付 費 等 交 付 金	-	-	11,792,490	0.0	△11,792,490	皆減
一 般 会 計 繰 入 金	保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	1,664,046,872	5.6	1,696,346,372	5.1	△32,299,500	△1.9
	職 員 給 与 費 等 繰 入 金	438,311,216	1.5	435,196,073	1.3	3,115,143	0.7
	出 産 育 児 一 時 金 等 繰 入 金	57,800,000	0.2	66,781,333	0.2	△8,981,333	△13.4
	財 政 安 定 化 支 援 事 業 繰 入 金	319,724,000	1.1	306,599,000	0.9	13,125,000	4.3
	そ の 他 の 繰 入 金	195,000,000	0.7	195,000,000	0.6	0	-
	計	2,674,882,088	9.0	2,699,922,778	8.0	△25,040,690	△0.9
	前 年 度 繰 越 金	1,138,158,799	3.8	4,338,608,028	12.9	△3,200,449,229	△73.8
	そ の 他 の 収 入	93,189,312	0.3	65,865,537	0.2	27,323,775	41.5
	合 計	29,765,280,929	100.0	33,573,025,709	100.0	△3,807,744,780	△11.3

注:療養給付費等交付金は、平成30年4月からの国民健康保険事業の都道府県単位化に伴い、平成30年度から保険給付費等交付金として交付されている。なお、平成30年度の収入分については、平成29年度の追加交付分である。

国民健康保険事業特別会計歳出決算額の比較

(単位:円、%)

区 分		令和元年度		平成30年度		増減額	増減率
		支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
保 険 給 付 費	一般被保険者分	19,895,418,052	67.6	20,176,929,802	62.2	△281,511,750	△1.4
	退職被保険者等分	23,161,432	0.1	113,247,086	0.3	△90,085,654	△79.5
	出産育児一時金	87,549,149	0.3	100,184,994	0.3	△12,635,845	△12.6
	葬 祭 費	18,000,000	0.1	16,750,000	0.1	1,250,000	7.5
	審査支払手数料	60,926,676	0.2	61,141,063	0.2	△214,387	△0.4
	結核医療付加金	18,769	0.0	26,533	0.0	△7,764	△29.3
	計	20,085,074,078	68.2	20,468,279,478	63.1	△383,205,400	△1.9
国民健康保険事業費納付金		8,518,470,346	28.9	8,190,695,415	25.3	327,774,931	4.0
総 務 費		438,443,216	1.5	435,224,073	1.3	3,219,143	0.7
保 健 事 業 費		147,460,137	0.5	149,062,185	0.5	△1,602,048	△1.1
基 金 積 立 金		281,861	0.0	2,800,003,365	8.6	△2,799,721,504	△100.0
諸 支 出 金		255,810,659	0.9	391,602,394	1.2	△135,791,735	△34.7
合 計		29,445,540,297	100.0	32,434,866,910	100.0	△2,989,326,613	△9.2

注:保険給付費における一般被保険者分及び退職被保険者等分は、いずれも療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費及び移送費の合計額である。

歳入は、前年度に比べ38億774万4,780円(11.3%)減少している。これは主として、前年度繰越金で32億44万9,229円、保険給付費等交付金で4億2,618万3,368円、国民健康保険料で1億7,160万2,778円減少したことによる。なお、前年度繰越金が大幅に減少した理由は、前年度の決算剰余金の一部を国民健康保険事業基金に積み立てたことによる。

保険料の年度別収入状況は、次表のとおりである。

国民健康保険料収入状況（年度別）

（単位：円、％）

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
平成 29 年 度	国民健康保険料	6,599,902,214	5,762,767,732	87.3	94,927,249	742,207,233
	現年度分	5,799,733,750	5,469,730,309	94.3	0	330,003,441
	医療給付費分	4,325,212,442	4,085,591,860	94.5	0	239,620,582
	介護納付金分	388,582,100	356,254,175	91.7	0	32,327,925
	後期高齢者支援金分	1,085,939,208	1,027,884,274	94.7	0	58,054,934
	滞納繰越分	800,168,464	293,037,423	36.6	94,927,249	412,203,792
	医療給付費分	582,131,348	212,471,917	36.5	69,322,324	300,337,107
	介護納付金分	78,370,882	29,153,721	37.2	9,085,345	40,131,816
後期高齢者支援金分	139,666,234	51,411,785	36.8	16,519,580	71,734,869	
平成 30 年 度	国民健康保険料	6,146,319,973	5,327,733,138	86.7	171,013,449	647,573,386
	現年度分	5,436,092,373	5,121,049,913	94.2	0	315,042,460
	医療給付費分	3,632,374,893	3,429,001,887	94.4	0	203,373,006
	介護納付金分	424,112,974	389,607,999	91.9	0	34,504,975
	後期高齢者支援金分	1,379,604,506	1,302,440,027	94.4	0	77,164,479
	滞納繰越分	710,227,600	206,683,225	29.1	171,013,449	332,530,926
	医療給付費分	516,745,575	150,382,251	29.1	125,097,649	241,265,675
	介護納付金分	69,311,892	19,800,910	28.6	16,104,526	33,406,456
後期高齢者支援金分	124,170,133	36,500,064	29.4	29,811,274	57,858,795	
令 和 元 年 度	国民健康保険料	5,856,381,021	5,156,130,360	88.0	99,895,946	600,354,715
	現年度分	5,239,274,307	4,930,038,096	94.1	0	309,236,211
	医療給付費分	3,506,828,535	3,307,803,702	94.3	0	199,024,833
	介護納付金分	404,773,555	370,735,567	91.6	0	34,037,988
	後期高齢者支援金分	1,327,672,217	1,251,498,827	94.3	0	76,173,390
	滞納繰越分	617,106,714	226,092,264	36.6	99,895,946	291,118,504
	医療給付費分	424,843,669	154,523,291	36.4	72,638,969	197,681,409
	介護納付金分	64,717,601	23,704,035	36.6	9,938,952	31,074,614
後期高齢者支援金分	127,545,444	47,864,938	37.5	17,318,025	62,362,481	

調定額は 58 億 5,638 万 1,021 円で、前年度に比べ 2 億 8,993 万 8,952 円 (4.7%) 減少している。これは主として、被保険者数が減少したことにより現年度分で 1 億 9,681 万 8,066 円減少したことによる。

収入済額は 51 億 5,613 万 360 円で、前年度に比べ 1 億 7,160 万 2,778 円 (3.2%) 減少している。

収入率は 88.0% で、前年度に比べ 1.3 ポイント上昇している。

これを現年度分と滞納繰越分とに分けて前年度と比較してみると、現年度分は 94.1% で 0.1 ポイント低下し、滞納繰越分は 36.6% で 7.5 ポイント上昇している。

不納欠損額は、9,989 万 5,946 円 (8,740 件) で前年度に比べ 7,111 万

7,503円(41.6%)減少している。不納欠損処分理由は、国民健康保険法第110条第1項の規定により時効で徴収権が消滅したことによる。

収入未済額は、6億35万4,715円となり、前年度に比べ4,721万8,671円(7.3%)減少している。

また、当年度は新たに雑入の一般被保険者返納金で不納欠損が発生している。不納欠損額は62万6,640円(57件)で前年度に比べ62万6,640円(皆増)増加している。不納欠損処分理由は、地方自治法第236条第1項の規定により時効で徴収権が消滅したことによる。

一方、歳出は、前年度に比べ29億8,932万6,613円(9.2%)減少している。これは主として、国民健康保険事業費納付金で3億2,777万4,931円増加したものの、基金積立金で27億9,972万1,504円、保険給付費で3億8,320万5,400円減少したことによる。

なお、退職者医療制度については、平成26年度までに退職被保険者等となった者が前期高齢者となるまでの経過措置となっている。これに伴い、退職被保険者等数は減少し、歳入では、退職被保険者等の保険料が、歳出では、退職被保険者等の保険給付費が減少している。

イ 業務状況

年間平均被保険者数及び年間平均前期高齢者数の推移は、次表のとおりである。

年間平均被保険者数及び年間平均前期高齢者数の推移

(単位:人、%)

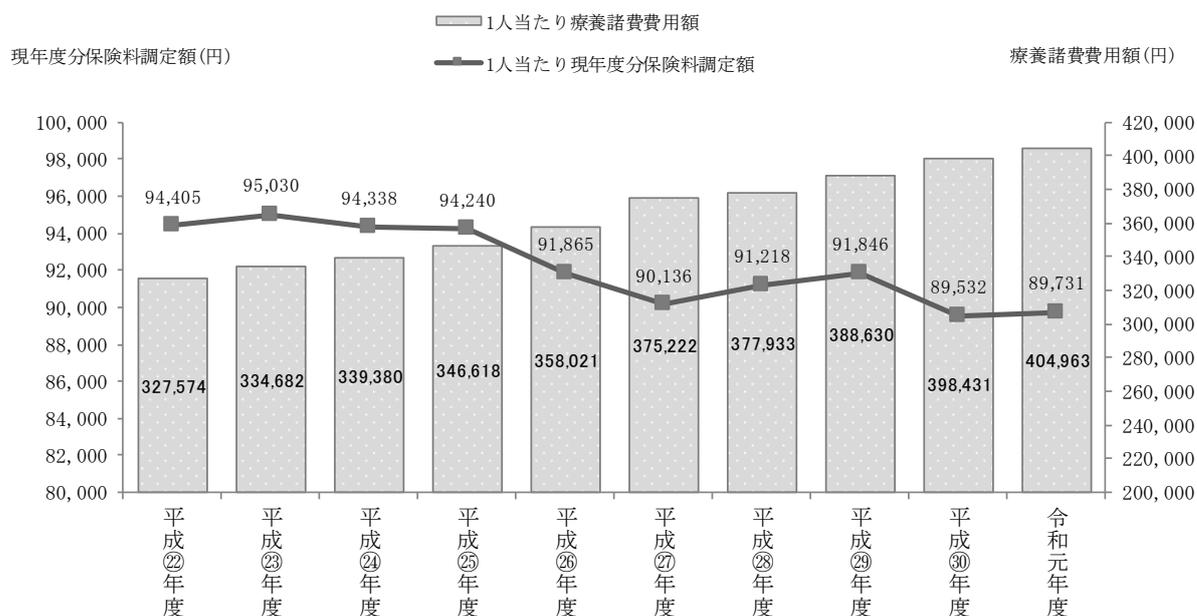
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間平均被保険者数	68,917	66,284	63,146	60,717	58,389
内 年間平均前期高齢者数	30,168	29,912	29,219	28,448	27,533
被保険者数に対する割合	43.8	45.1	46.3	46.9	47.2

注:前期高齢者は、65歳以上75歳未満のものをいう。

年間平均被保険者数は、社会保険への加入及び後期高齢者医療制度への移行等により減少が続いている。年間平均前期高齢者数は、前年度に比べ減少したものの、被保険者数に対する割合は年々増加している。

1人当たり療養諸費費用額及び1人当たり現年度分保険料調定額の推移は、次のとおりである。

1人当たり療養諸費費用額及び1人当たり現年度分保険料調定額の推移



過去10年間の推移を見ると、減少する傾向にあった1人当たり現年分保険料調定額は、平成27年度以降9万円前後となっている。

また、1人当たり療養諸費費用額については増加が続いている。

(3) 財産区特別会計

当会計は、地方自治法第294条第3項に基づき、相生町外14ヶ町村財産区ほか27財産区の収入及び支出を明確にするため設置されたものである。

ア 決算状況

予算現額 54億9,183万5,000円

歳入決算額 56億7,335万5,881円(執行率 103.3%)

歳出決算額 1億4,283万1,182円(執行率 2.6%)

歳入歳出差引55億3,052万4,699円の残額をもって決算されている。

決算状況は、次表のとおりである。

財産区特別会計歳入歳出決算状況

(単位：円、%)

区分	歳入 予算現額	歳入決算額	執行率	歳出 予算現額	歳出決算額	執行率	歳入歳出 差引残額
相生町外14ヶ町村	180,463,000	181,214,587	100.4	1,313,000	69,400	5.3	181,145,187
大蔵谷村	94,461,000	97,839,971	103.6	3,013,000	50,820	1.7	97,789,151
中尾村	34,012,000	45,883,612	134.9	7,073,000	619,472	8.8	45,264,140
船上村	5,991,000	8,759,023	146.2	3,285,000	468,206	14.3	8,290,817
金ヶ崎村	18,223,000	26,898,993	147.6	5,409,000	96,000	1.8	26,802,993
藤江村	319,536,000	323,369,196	101.2	8,308,000	3,991,192	48.0	319,378,004
江井島村	27,712,000	15,133,342	54.6	5,813,000	0	0.0	15,133,342
清水村	238,300,000	244,165,002	102.5	41,073,000	7,794,118	19.0	236,370,884
西脇村	134,942,000	165,924,958	123.0	32,777,000	7,602,084	23.2	158,322,874
八木村	1,509,919,000	1,515,868,932	100.4	28,660,000	11,429,110	39.9	1,504,439,822
西岡村	190,255,000	203,242,226	106.8	25,508,000	10,669,296	41.8	192,572,930
福田村	6,138,000	10,147,822	165.3	4,013,000	47,520	1.2	10,100,302
鳥羽村	37,305,000	40,985,775	109.9	10,475,000	203,050	1.9	40,782,725
東二見村	72,943,000	78,770,380	108.0	6,513,000	212,900	3.3	78,557,480
大窪村	770,702,000	776,706,574	100.8	59,010,000	50,953,400	86.3	725,753,174
谷八木村	90,036,000	96,348,083	107.0	6,513,000	982,800	15.1	95,365,283
大久保町	275,222,000	284,771,790	103.5	9,513,000	2,933,700	30.8	281,838,090
西二見村	1,062,181,000	1,093,323,584	102.9	77,751,000	38,309,300	49.3	1,055,014,284
長坂寺村	74,404,000	77,428,816	104.1	4,013,000	0	0.0	77,428,816
西島村	2,128,000	3,604,781	169.4	1,322,000	281,571	21.3	3,323,210
松陰村	191,745,000	203,732,913	106.3	13,594,000	2,378,590	17.5	201,354,323
森田村	101,853,000	109,817,089	107.8	5,963,000	1,950,000	32.7	107,867,089
松江村	6,334,000	7,446,150	117.6	1,113,000	0	0.0	7,446,150
和坂村	3,022,000	3,833,914	126.9	813,000	0	0.0	3,833,914
林村	28,240,000	32,256,549	114.2	4,013,000	0	0.0	32,256,549
福里村	11,636,000	18,755,464	161.2	5,889,000	790,373	13.4	17,965,091
松陰新田村	864,000	1,570,631	181.8	709,000	0	0.0	1,570,631
船町	3,268,000	5,555,724	170.0	3,182,000	998,280	31.4	4,557,444
(予備費)	-	-	-	5,115,204,000	0	0.0	-
合計	5,491,835,000	5,673,355,881	103.3	5,491,835,000	142,831,182	2.6	5,530,524,699

歳入は、前年度繰越金 56 億 5,455 万 8,225 円、土地貸付収入などの財産収入 1,549 万 6,840 円、財産区所有の土地使用料などの使用料及び手数料 306 万 9,571 円及び預金利子の諸収入 23 万 1,245 円である。

一方、歳出は、一般会計への寄附金などの諸費 9,666 万 4,403 円、財産区所有の土地、会館等の維持管理に要する経費としての財産管理費 4,452 万 1,039 円、財産区管理会の運営に要する経費である一般管理費 164 万 5,740 円である。

(4) 石ヶ谷墓園整備事業特別会計

当事業は、明石市墓園条例に基づき設置された「明石市石ヶ谷墓園」を管理運営するものである。

ア 決算状況

予 算 現 額 8,617 万 4,000 円
 歳入決算額 3 億 7,090 万 7,537 円(執行率 430.4%)
 歳出決算額 5,994 万 9,987 円(執行率 69.6%)

歳入歳出差引 3 億 1,095 万 7,550 円の残額をもって決算されている。

当事業の決算状況は、次表のとおりである。

石ヶ谷墓園整備事業特別会計歳入決算額の比較
 (単位:円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増減額	増減率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
事業収入	94,803,730	25.6	86,175,170	23.9	8,628,560	10.0
前年度繰越金	272,909,531	73.6	271,135,183	75.2	1,774,348	0.7
諸収入	3,194,276	0.9	3,214,381	0.9	△20,105	△0.6
合 計	370,907,537	100.0	360,524,734	100.0	10,382,803	2.9

石ヶ谷墓園整備事業特別会計歳出決算額の比較
 (単位:円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増減額	増減率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
墓園事業費	59,798,787	99.7	87,244,278	99.6	△27,445,491	△31.5
諸支出金	151,200	0.3	370,925	0.4	△219,725	△59.2
合 計	59,949,987	100.0	87,615,203	100.0	△27,665,216	△31.6

歳入は、前年度に比べ 1,038 万 2,803 円(2.9%)増加している。これは主として、合葬式墓地使用料などの事業収入で 862 万 8,560 円増加したことによる。

一方、歳出は、前年度に比べ 2,766 万 5,216 円(31.6%)減少している。これは主として、墓園事業費で 2,744 万 5,491 円減少したことによる。

当年度も大幅な黒字決算となっており、前年度の実質収支額 2 億 7,290 万 9,531 円を差し引いた単年度収支額も、3,804 万 8,019 円の黒字となっている。

イ 業務状況

一般墓地は、67 区画の募集に対し、45 区画の使用を許可している。

また、合葬式墓地については、平成 29 年 12 月から供用を開始しており、当年度は、728 件の使用を許可している。

(5) 農業共済事業特別会計

当事業は、農業保険法及び明石市農業共済条例に基づき、農業者が自然災害等によって受ける農作物及び園芸施設の損害並びに家畜の死亡等の損失を補填して、農業経営の安定を図るものである。なお、当事業は兵庫県農業共済組合が県内全域を事業区域として実施することとなり、令和 2 年 4 月 1 日に同組合へ事業を移管したため、令和元年度で終了となっている。

ア 決算状況

予 算 現 額 2,764 万 1,000 円
 歳入決算額 1,751 万 866 円(執行率 63.4%)
 歳出決算額 1,727 万 7,743 円(執行率 62.5%)

歳入歳出差引 23 万 3,123 円の残額をもって決算されており、この残額は令和 2 年度に兵庫県農業共済組合に引き継がれる。

当事業の決算状況は、次表のとおりである。

農業共済事業特別会計勘定別決算状況

(単位:円)

区 分		歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
事業収支	農作物勘定	132,366	106,962	25,404
	家畜勘定	7,292,272	7,102,922	189,350
	園芸施設勘定	300,884	282,515	18,369
	計	7,725,522	7,492,399	233,123
業務収支	業務勘定	9,785,344	9,785,344	0
合 計		17,510,866	17,277,743	233,123

事業収支における歳入の主なものは、共済加入者 (263 戸)からの掛金 250 万 3,191 円、共済事故に係る受取保険金 312 万 8,853 円である。歳出の主なものは、共済金支出 656 万 1,289 円であり、歳入歳出差引額は 23 万 3,123 円で、前年度に比べ 3 万 1,305 円減少している。

各勘定の共済金支出は、家畜勘定 639 万 4,928 円(死亡 23 件、廃用 7 件、病傷 273 件)、園芸施設勘定 16 万 6,361 円(3 件)となっており、家畜勘定は前年度に比べ 428 万 3,732 円(202.9%)増加し、園芸施設勘定は前年度に比べ 16 万 1,132 円(49.2%)減少している。

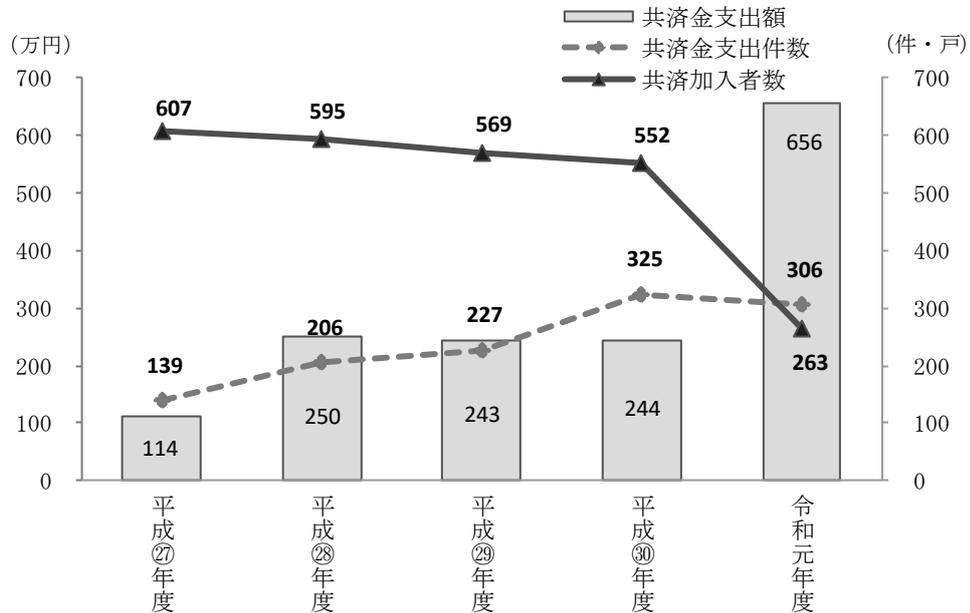
なお、農作物勘定は、前年度に引き続き共済金は交付されていない。

一方、業務収支における歳入の主なものは、一般会計繰入金 793 万 1,000 円、前年度繰越金 93 万 2,666 円、共済加入者からの事務費賦課金 52 万 5,024 円である。歳出の主なものは、一般管理費 893 万 8,753 円、損害評価費 45 万 1,262 円である。歳入歳出差引額は 0 円である。

イ 業務状況(共済金の支払状況等)

共済金支出額、共済金支出件数及び共済加入者数の推移は、次のとおりである。

共済金支出額、共済金支出件数及び共済加入者数の推移



共済金支出額及び共済金支出件数は、自然災害等の有無により増減するが、当年度は農作物の共済被害が無く、台風による園芸施設の共済被害も減少したことから、共済金支出件数は減少した。一方、疾病等による家畜の共済被害が増加したため、共済金支出額は増加している。

共済加入者数は大幅に減少している。これは農作物共済において、一定規模以上の水田で水稻を耕作する農業者に課せられていた共済加入の義務付けが廃止され任意加入となったためである（農作物共済の平成 30 年度加入者 546 戸、令和元年度加入者 253 戸）。

(6) 地方卸売市場事業特別会計

当事業は、卸売市場法及び明石市地方卸売市場業務条例に基づき設置された「明石市公設地方卸売市場」を管理運営し、生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図るものである。

なお、同施設については、平成27年度から指定管理者制度を導入し、株式会社明石卸売市場管理センターが管理運営を行っている。

ア 決算状況

予 算 現 額 1 億 2,725 万 7,000 円
 歳入決算額 1 億 842 万 354 円(執行率 85.2%)
 歳出決算額 1 億 842 万 354 円(執行率 85.2%)

歳入歳出ともに同額をもって決算されている。

当事業の決算状況は、次表のとおりである。

地方卸売市場事業特別会計歳入決算額の比較

(単位:円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減 額	増 減 率
	収入済額	構成比率	収入済額	構成比率		
使用料及び手数料	24,000	0.0	14,000	0.0	10,000	71.4
財 産 収 入	10,221,960	9.4	10,221,960	9.7	0	0.0
一 般 会 計 繰 入 金	40,447,020	37.3	41,822,540	39.7	△1,375,520	△3.3
諸 収 入	39,827,374	36.7	40,521,135	38.5	△693,761	△1.7
市 債	17,900,000	16.5	12,800,000	12.1	5,100,000	39.8
合 計	108,420,354	100.0	105,379,635	100.0	3,040,719	2.9

地方卸売市場事業特別会計歳出決算額の比較

(単位:円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増 減 額	増 減 率
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率		
市 場 事 業 費	34,848,278	32.1	32,420,038	30.8	2,428,240	7.5
公 債 費	73,572,076	67.9	72,959,597	69.2	612,479	0.8
合 計	108,420,354	100.0	105,379,635	100.0	3,040,719	2.9

歳入は、前年度に比べ304万719円(2.9%)増加している。これは主として一般会計繰入金で137万5,520円減少したものの、市債で510万円増加したことによる。

一方、歳出は、前年度に比べ304万719円(2.9%)増加している。これは主として、市場事業費で242万8,240円増加したことによる。

イ 業務状況

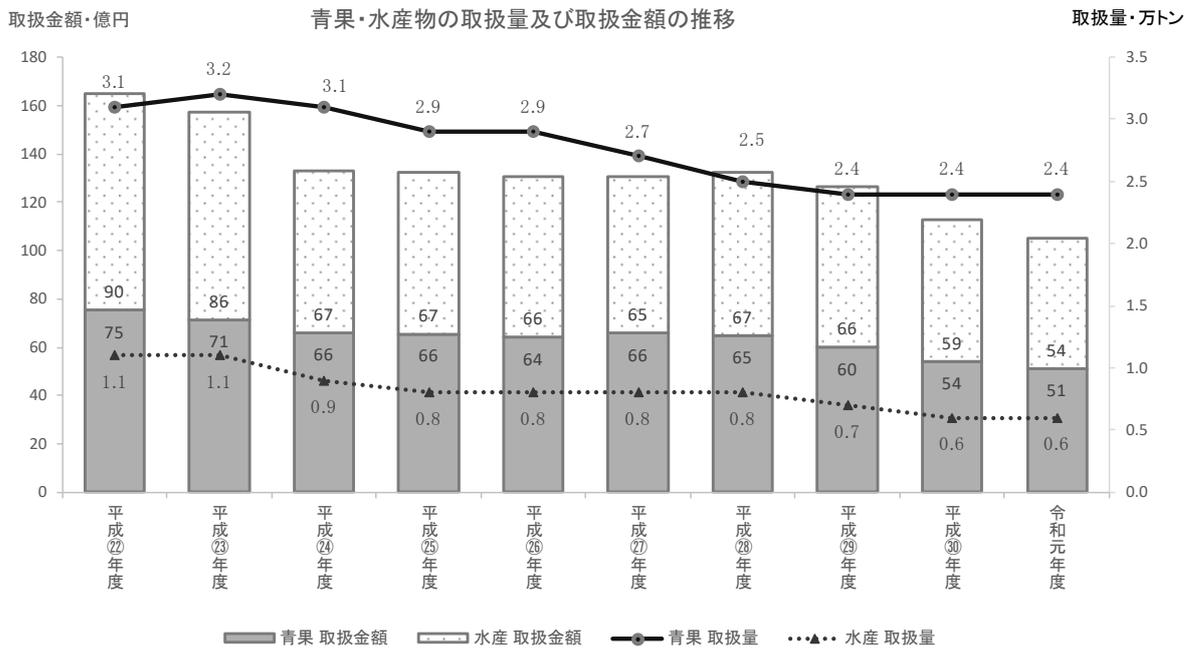
業務実績は次表のとおりである。

青果・水産物の業務実績の比較

区 分		令和元年度	平成30年度	増 減	増 減 率 (%)
取 扱 量 (トン)	青 果	24,081	23,726	355	1.5
	水 産 物	5,659	6,107	△448	△7.3
	合 計	29,740	29,833	△93	△0.3
取 扱 金 額 (円)	青 果	5,122,127,497	5,403,518,628	△281,391,131	△5.2
	水 産 物	5,377,898,559	5,881,881,649	△503,983,090	△8.6
	合 計	10,500,026,056	11,285,400,277	△785,374,221	△7.0

青果においては、前年度に比べ取扱量は 1.5%増加、取扱金額は 5.2%減少している。また、水産物においては、取扱量は 7.3%減少、取扱金額は 8.6%減少している。

青果・水産物の取扱量及び取扱金額の推移は、次のとおりである。



過去10年間の推移を見ると、取扱量・取扱金額ともに減少する傾向にある。

(7) 介護保険事業特別会計

当事業は、介護保険法及び明石市介護保険条例に基づき、本市が保険者となり、介護サービス等を給付するものである。

ア 決算状況

予 算 現 額 249 億 1,042 万 5,000 円
 歳 入 決 算 額 236 億 659 万 1,189 円(執行率 94.8%)
 歳 出 決 算 額 228 億 9,393 万 7,750 円(執行率 91.9%)

歳入歳出差引 7 億 1,265 万 3,439 円の残額をもって決算されている。

当事業の決算状況は、次表のとおりである

介護保険事業特別会計歳入決算額の比較

(単位:円、%)

区 分	令 和 元 年 度		平 成 30 年 度		増 減 額	増 減 率	
	収 入 済 額	構 成 比 率	収 入 済 額	構 成 比 率			
介 護 保 険 料	5,144,763,171	21.8	5,227,735,693	23.1	△82,972,522	△1.6	
交 支 基 金	介 護 給 付 費 交 付 金	5,420,745,863	23.0	5,200,324,000	23.0	220,421,863	4.2
	地 域 支 援 事 業 支 援 交 付 金	293,007,000	1.2	292,124,000	1.3	883,000	0.3
	計	5,713,752,863	24.2	5,492,448,000	24.3	221,304,863	4.0
使 用 料 及 び 手 数 料	2,125,000	0.0	1,708,000	0.0	417,000	24.4	
国 庫 支 出 金	介 護 給 付 費 負 担 金	3,987,406,000	16.9	3,786,837,423	16.8	200,568,577	5.3
	調 整 交 付 金	920,414,000	3.9	836,850,000	3.7	83,564,000	10.0
	事 務 費 交 付 金	4,914,000	0.0	9,360,000	0.0	△4,446,000	△47.5
	地 域 支 援 事 業 交 付 金	403,822,111	1.7	378,359,402	1.7	25,462,709	6.7
	介 護 予 防・日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 調 整 交 付 金	50,283,000	0.2	47,088,000	0.2	3,195,000	6.8
	保 険 者 機 能 強 化 推 進 交 付 金	42,873,000	0.2	39,092,000	0.2	3,781,000	9.7
	計	5,409,712,111	22.9	5,097,586,825	22.6	312,125,286	6.1
県 支 出 金	介 護 給 付 費 負 担 金	2,889,593,000	12.2	2,814,380,000	12.5	75,213,000	2.7
	地 域 支 援 事 業 交 付 金	229,040,000	1.0	216,226,000	1.0	12,814,000	5.9
	計	3,118,633,000	13.2	3,030,606,000	13.4	88,027,000	2.9
一 般 会 計 繰 入 金	介 護 給 付 費 繰 入 金	2,513,147,990	10.6	2,417,282,807	10.7	95,865,183	4.0
	職 員 給 与 費 等 繰 入 金	473,743,828	2.0	414,332,878	1.8	59,410,950	14.3
	事 務 費 繰 入 金	136,659,716	0.6	111,932,844	0.5	24,726,872	22.1
	地 域 支 援 事 業 繰 入 金	242,730,945	1.0	236,625,380	1.0	6,105,565	2.6
	低 所 得 者 介 護 保 険 料 軽 減 対 策 繰 入 金	179,556,176	0.8	55,847,697	0.2	123,708,479	221.5
	計	3,545,838,655	15.0	3,236,021,606	14.3	309,817,049	9.6
前 年 度 繰 越 金	667,982,296	2.8	477,819,499	2.1	190,162,797	39.8	
そ の 他 の 収 入	3,784,093	0.0	26,567,207	0.1	△22,783,114	△85.8	
合 計	23,606,591,189	100.0	22,590,492,830	100.0	1,016,098,359	4.5	

注: 支払基金交付金は、各医療保険者が徴収した第2号被保険者(40歳～64歳)の介護保険料が社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されたものである。

介護保険事業特別会計歳出決算額の比較

(単位:円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増減額	増減率	
	支出済額	構成比率	支出済額	構成比率			
保 険 給 付 費	介護サービス等諸費	17,817,074,870	77.8	17,300,341,654	78.9	516,733,216	3.0
	介護予防サービス等諸費	987,704,999	4.3	881,053,812	4.0	106,651,187	12.1
	高額介護サービス等費	532,808,960	2.3	470,008,794	2.1	62,800,166	13.4
	高額医療合算介護サービス等費	87,841,376	0.4	30,490,254	0.1	57,351,122	188.1
	特定入所者介護サービス等費	663,081,282	2.9	640,817,261	2.9	22,264,021	3.5
	審査支払手数料	19,093,212	0.1	18,341,046	0.1	752,166	4.1
	計	20,107,604,699	87.8	19,341,052,821	88.2	766,551,878	4.0
地 域 支 援 事 業 費	包括的支援事業・任意事業費	437,094,266	1.9	397,085,742	1.8	40,008,524	10.1
	介護予防・生活支援サービス事業費	1,036,179,205	4.5	1,053,765,751	4.8	△17,586,546	△1.7
	一般介護予防事業費	12,602,917	0.1	9,610,841	0.0	2,992,076	31.1
	その他諸費	3,612,330	0.0	3,853,377	0.0	△241,047	△6.3
	計	1,489,488,718	6.5	1,464,315,711	6.7	25,173,007	1.7
保 健 福 祉 事 業 費	3,940,078	0.0	4,417,452	0.0	△477,374	△10.8	
地 域 総 合 支 援 セ ン タ ー 事 業 費	38,487,219	0.2	38,092,983	0.2	394,236	1.0	
基 金 積 立 金	298,158,000	1.3	203,470,000	0.9	94,688,000	46.5	
総 務 費	617,510,737	2.7	534,095,483	2.4	83,415,254	15.6	
償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	338,748,299	1.5	337,066,084	1.5	1,682,215	0.5	
合 計	22,893,937,750	100.0	21,922,510,534	100.0	971,427,216	4.4	

歳入は、前年度に比べ10億1,609万8,359円(4.5%)増加している。これは主として、国庫支出金で3億1,212万5,286円、一般会計繰入金で3億981万7,049円、支払基金交付金で2億2,130万4,863円、前年度繰越金で1億9,016万2,797円増加したことによる。

当事業では、65歳以上の加入者(第1号被保険者)に係る保険料を賦課徴収しており、3年ごとに策定する介護保険事業計画の給付費見込額から保険料の基準額を算定している。第7期介護保険事業計画期間である平成30年度から令和2年度における保険料の基準額は、月5,870円となっている。

保険料の年度別収入状況は、次表のとおりである。

介護保険料収入状況（年度別）

（単位：円、％）

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入率	不納欠損額	収入未済額
平成 29 年度	介護保険料	4,897,737,991	4,728,106,300	96.5	31,485,128	138,146,563
	現年度分	4,757,990,993	4,707,641,350	98.9	0	50,349,643
	滞納繰越分	139,746,998	20,464,950	14.6	31,485,128	87,796,920
平成 30 年度	介護保険料	5,386,680,027	5,227,735,693	97.0	33,061,322	125,883,012
	現年度分	5,249,122,049	5,204,142,610	99.1	0	44,979,439
	滞納繰越分	137,557,978	23,593,083	17.2	33,061,322	80,903,573
令和 元 年度	介護保険料	5,286,691,246	5,144,763,171	97.3	29,303,119	112,624,956
	現年度分	5,161,528,509	5,122,966,949	99.3	0	38,561,560
	滞納繰越分	125,162,737	21,796,222	17.4	29,303,119	74,063,396

調定額は、52 億 8,669 万 1,246 円で前年度に比べ 9,998 万 8,781 円（1.9％）減少し、収入済額は、51 億 4,476 万 3,171 円で前年度に比べ 8,297 万 2,522 円（1.6％）減少している。これは主として、消費税が 10％に引き上げられたことを受け、保険料負担の軽減を図るため、保険料軽減対象世帯が拡大されたことによる。

収入率は 97.3％で、前年度に比べ 0.3 ポイント上昇している。

不納欠損額は、2,930 万 3,119 円（846 件）で前年度に比べ 375 万 8,203 円（11.4％）減少している。不納欠損処分の理由は、介護保険法第 200 条第 1 項の規定により時効で徴収権が消滅したことによる。

収入未済額は、1 億 1,262 万 4,956 円で前年度に比べ 1,325 万 8,056 円（10.5％）減少している。

一方、歳出は、前年度に比べ 9 億 7,142 万 7,216 円（4.4％）増加している。これは主として、保険給付費で 7 億 6,655 万 1,878 円、基金積立金で 9,468 万 8,000 円増加したことによる。

保険給付費の増加は、主として、要介護認定者数の増加や令和元年 10 月の介護報酬の改定等による。

イ 業務状況

年間平均第 1 号被保険者数及び年間平均要介護等認定者数の推移は、次表のとおりである。

年間平均第1号被保険者数及び年間平均要介護等認定者数の推移

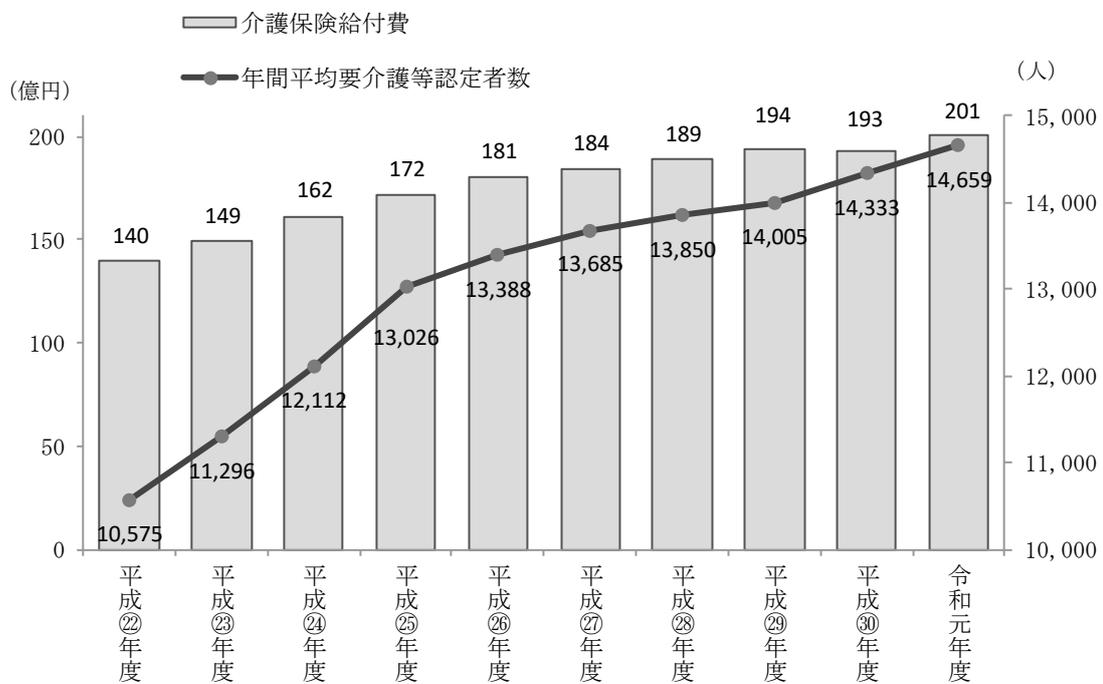
(単位:人、%)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間平均第1号被保険者数(A)	74,146	75,896	77,219	78,272	78,928
年間平均要介護等認定者数(B)	13,685	13,850	14,005	14,333	14,659
第1号被保険者に対する認定者割合(B/A)	18.5	18.2	18.1	18.3	18.6

年間平均第1号被保険者数及び年間平均要介護等認定者数ともに増加する傾向にある。

介護保険給付費及び年間平均要介護等認定者数の推移は、次表のとおりである。

介護保険給付費及び年間平均要介護等認定者数の推移



過去10年間の推移を見ると、介護保険給付費及び年間平均要介護等認定者数ともに増加する傾向にある。

(8) 後期高齢者医療事業特別会計

当事業は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75歳以上及び一定の障害があると認定された65歳以上75歳未満の人を対象に必要な医療給付等を行うものである。

なお、後期高齢者医療制度は、兵庫県後期高齢者医療広域連合が保険者となり保険料の決定や医療給付を行い、本市は保険料の徴収等の事務を行っている。

ア 決算状況

予 算 現 額 41 億 8,912 万 9,000 円
 歳 入 決 算 額 40 億 7,741 万 7,920 円(執行率 97.3%)
 歳 出 決 算 額 40 億 6,574 万 7,262 円(執行率 97.1%)

歳入歳出差引 1,167 万 658 円の残額をもって決算されている。

当事業の決算状況は、次表のとおりである。

後期高齢者医療事業特別会計歳入決算額の比較

(単位:円、%)

区 分	令 和 元 年 度		平 成 30 年 度		増 減 額	増 減 率	
	収 入 済 額	構 成 比 率	収 入 済 額	構 成 比 率			
後期高齢者医療保険料	3,237,249,088	79.4	3,117,880,274	79.3	119,368,814	3.8	
国 庫 支 出 金	176,147	0.0	4,396,255	0.1	△4,220,108	△ 96.0	
繰 入 会 計	事務費繰入金	25,080,221	0.6	26,017,236	0.7	△937,015	△ 3.6
	保険基盤安定繰入金	691,773,427	17.0	669,492,152	17.0	22,281,275	3.3
	健康診査事業繰入金	1,364,663	0.0	665	0.0	1,363,998	205,112.5
	計	718,218,311	17.6	695,510,053	17.7	22,708,258	3.3
前 年 度 繰 越 金	101,795,943	2.5	94,279,067	2.4	7,516,876	8.0	
諸 収 入	延滞金、加算金及び過料	315,600	0.0	610,100	0.0	△294,500	△ 48.3
	償還金及び還付加算金	4,077,038	0.1	3,434,634	0.1	642,404	18.7
	受託事業収入	15,585,793	0.4	16,054,892	0.4	△469,099	△ 2.9
	計	19,978,431	0.5	20,099,626	0.5	△121,195	△ 0.6
合 計	4,077,417,920	100.0	3,932,165,275	100.0	145,252,645	3.7	

後期高齢者医療事業特別会計歳出決算額の比較

(単位:円、%)

区 分	令 和 元 年 度		平 成 30 年 度		増 減 額	増 減 率
	支 出 済 額	構 成 比 率	支 出 済 額	構 成 比 率		
後期高齢者医療広域連合納付金	4,018,949,511	98.8	3,779,470,453	98.7	239,479,058	6.3
総 務 費	25,189,973	0.6	29,662,989	0.8	△4,473,016	△ 15.1
保 健 事 業 費	16,435,345	0.4	16,296,256	0.4	139,089	0.9
償還金及び還付加算金	5,172,433	0.1	4,939,634	0.1	232,799	4.7
合 計	4,065,747,262	100.0	3,830,369,332	100.0	235,377,930	6.1

歳入は、前年度に比べ1億4,525万2,645円(3.7%)増加している。これは主として、保険料で1億1,936万8,814円増加したことによる。

年間平均被保険者数の推移及び保険料の年度別収入状況は、次表のとおりである。

年間平均被保険者数の推移

(単位:人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間平均被保険者数	33,295	34,908	36,634	38,147	39,434

後期高齢者医療保険料収入状況(年度別)

(単位:円、%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収入率	不納欠損額	収入未済額
平成 29 年度	後期高齢者医療保険料	2,974,480,840	2,944,808,284	99.0	4,696,138	24,976,418
	現年度分	2,947,430,053	2,933,767,292	99.5	0	13,662,761
	滞納繰越分	27,050,787	11,040,992	40.8	4,696,138	11,313,657
平成 30 年度	後期高齢者医療保険料	3,143,885,354	3,117,880,274	99.2	1,999,239	24,005,841
	現年度分	3,119,048,031	3,104,618,827	99.5	0	14,429,204
	滞納繰越分	24,837,323	13,261,447	53.4	1,999,239	9,576,637
令和 元 年度	後期高齢者医療保険料	3,264,116,621	3,237,249,088	99.2	1,526,882	25,340,651
	現年度分	3,240,295,724	3,226,039,931	99.6	0	14,255,793
	滞納繰越分	23,820,897	11,209,157	47.1	1,526,882	11,084,858

収入済額は、32億3,724万9,088円で前年度に比べ1億1,936万8,814円(3.8%)増加している。これは主として、平均被保険者数が1,287人(3.4%)増加したことによる。

収入率は99.2%で前年度と同率である。

不納欠損額は152万6,882円(196件)で前年度に比べ47万2,357円(23.6%)減少している。不納欠損処分理由は、高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項の規定により時効で徴収権が消滅したことによる。

収入未済額は、2,534万651円で前年度に比べ133万4,810円(5.6%)増加している。

一方、歳出は、前年度に比べ2億3,537万7,930円(6.1%)増加している。これは主として、後期高齢者医療広域連合納付金で2億3,947万9,058円増加したことによる。

(9) 病院事業債管理特別会計

明石市立市民病院は、平成 23 年 10 月 1 日に地方独立行政法人へ移行した。当会計は、それまで病院事業会計で借り入れていた元金及び利子を受け入れ管理するとともに、移行後の本市から病院への貸付金の収支を管理するものである。

ア 決算状況

予 算 現 額 8 億 545 万 8,000 円
 歳入決算額 8 億 101 万 4,546 円(執行率 99.4%)
 歳出決算額 8 億 101 万 4,546 円(執行率 99.4%)

歳入歳出ともに同額をもって決算されている。

決算状況は、次表のとおりである。

病院事業債管理特別会計歳入歳出決算状況

(単位：円、%)

区 分	令和元年度 予算現額	令和元年度 決算額	執行率	平成30年度 決算額	増 減 額	増減率
歳 入	805,458,000	801,014,546	99.4	1,014,042,600	△213,028,054	△21.0
貸付金元利収入	505,458,000	501,014,546	99.1	633,842,600	△132,828,054	△21.0
市 債	300,000,000	300,000,000	100.0	380,200,000	△80,200,000	△21.1
歳 出	805,458,000	801,014,546	99.4	1,014,042,600	△213,028,054	△21.0
貸 付 金	300,000,000	300,000,000	100.0	380,200,000	△80,200,000	△21.1
公 債 費	505,458,000	501,014,546	99.1	633,842,600	△132,828,054	△21.0

歳入は、地方独立行政法人明石市立市民病院からの貸付金元利収入及び市債であり、前年度に比べ 2 億 1,302 万 8,054 円(21.0%)減少している。これは、貸付金元利収入で 1 億 3,282 万 8,054 円、市債で 8,020 万円減少したことによる。

一方、歳出は、公債費及び同法人への貸付金であり、前年度に比べ 2 億 1,302 万 8,054 円(21.0%)減少している。これは、公債費で 1 億 3,282 万 8,054 円、同法人への貸付金で 8,020 万円減少したことによる。

(10) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

当事業は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を推進するため資金の貸付けを行うものである。

なお、平成30年4月1日からの中核市移行に伴い、兵庫県から引継ぎ実施している。

ア 決算状況

予 算 現 額 2,060 万円
 歳入決算額 2,695 万 338 円(執行率 130.8%)
 歳出決算額 499 万 1,028 円(執行率 24.2%)

歳入歳出差引 2,195 万 9,310 円の残額をもって決算されている。

決算状況は、次表のとおりである。

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入決算額の比較

(単位:円、%)

区 分	令 和 元 年 度		平 成 30 年 度		増 減 額	増 減 率	
	収 入 済 額	構 成 比 率	収 入 済 額	構 成 比 率			
一 般 会 計 繰 入 金	2,269,737	8.4	5,411,544	23.8	△3,141,807	△58.1	
前 年 度 繰 越 金	15,714,925	58.3	-	-	15,714,925	皆増	
諸 収 入	貸付金元利収入	5,365,116	19.9	7,324,840	32.2	△1,959,724	△26.8
	延滞金、加算金及び過料	560	0.0	2,540	0.0	△1,980	△78.0
	計	5,365,676	19.9	7,327,380	32.2	△1,961,704	△26.8
市 債	3,600,000	13.4	10,000,000	44.0	△6,400,000	△64.0	
合 計	26,950,338	100.0	22,738,924	100.0	4,211,414	18.5	

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳出決算額の比較

(単位:円、%)

区 分	令 和 元 年 度		平 成 30 年 度		増 減 額	増 減 率
	支 出 済 額	構 成 比 率	支 出 済 額	構 成 比 率		
母子等福祉資金貸付事業費	4,991,028	100.0	7,023,999	100.0	△2,032,971	△28.9
合 計	4,991,028	100.0	7,023,999	100.0	△2,032,971	△28.9

歳入は、前年度に比べ 421 万 1,414 円(18.5%)増加している。これは主として、市債で 640 万円減少したものの、前年度繰越金で 1,571 万 4,925 円(皆増)増加したことによる。

一方、歳出は、前年度に比べ 203 万 2,971 円(28.9%)減少している。

イ 業務状況

貸付状況は、次表のとおりである。

母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付状況

(単位:件、円、%)

区分	令和元年度	平成30年度	増減	増減率
件数	62	66	△4	△6.1
新規	7	11	△4	△36.4
金額	38,709,227	39,553,612	△844,385	△2.1
新規	4,507,000	6,498,000	△1,991,000	△30.6

注：新規件数には、当年度新たに貸付けた継続分も含む。

貸付件数は62件で、前年度に比べ4件(6.1%)減少し、貸付金額は3,870万9,227円で、前年度に比べ84万4,385円(2.1%)減少している。

当年度は、新たに7件(うち6件は継続分)、450万7,000円貸付けている。また、償還状況は、次表のとおりである。

母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還状況

(単位:円、%)

区分	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
平成30年度	9,659,678	7,324,840	75.8	0	2,334,838
令和元年度	7,056,670	5,365,116	76.0	0	1,691,554

注：償還が開始されていないものについては、調定額に含まれない。

収入済額は、前年度に比べ195万9,724円(26.8%)減少し、収入率は76.0%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇している。

収入未済額は、169万1,554円で前年度に比べ64万3,284円(27.6%)減少している。

4 その他の事項

ア 予算の流用等について

当年度の一般会計と特別会計を合わせた予算の流用(項間・目間・節間)は、2億5,184万5,000円(44件)で、予算に定める各項の範囲内で行われており、法第220条第2項の規定や議決に違反する流用はなかった。

また、一般会計と特別会計とを合わせた予備費の充当は、1,897万2,000円(10件)となっている。

イ 地方債の借入れについて

地方債の起債の目的、限度額及び利率等を予算で定め、その範囲内で借入れを行っている。

ウ 一時借入金の借入れについて

当年度の一時借入金の借入れの限度額を予算で定めていたが、当年度において、金融機関からの借入れは行っていない。

エ 剰余金の処分について

地方財政法第7条第1項に基づき、前年度の一般会計決算剰余金6億3,154万4,073円の2分の1以上である3億1,600万円を財政基金に積み立てている。

5 財産に関する調書

財産の状況についてみると、次表のとおりである。

財 産 の 状 況

区 分		単 位	前年度末現在高	当年度中増減高	当年度末現在高
公 有 財 産	土 地	m ²	3,747,744.89	187.40	3,747,932.29
	建 物	m ²	819,347.02	788.46	820,135.48
	動 産	個	1	0	1
	物 権	m ²	136.21	0	136.21
	出資による権利	円	5,790,410,874	△ 218,377	5,790,192,497
物 品		点	798	15	813
債 権		円	985,953,158	△ 126,483,060	859,470,098
基 金	明 石 市 財 政 基 金	円	9,736,786,000	△ 83,467,506	9,653,318,494
	明 石 市 農 業 共 済 事 業 基 金	円	23,454,841	193,685	23,648,526
	明 石 市 福 祉 施 設 整 備 基 金	円	191,556,338	△ 119,777,616	71,778,722
	明 石 市 減 債 基 金	円	1,801,346,989	△ 99,888,910	1,701,458,079
	明石市特別会計等財政健全化基金	円	455,518,759	30,201	455,548,960
	明 石 市 福 祉 コ ミ ュ ニ テ ィ ー 基 金	円	578,124,899	△ 50,208,769	527,916,130
	明 石 市 国 民 健 康 保 険 事 業 基 金	円	2,820,685,727	281,861	2,820,967,588
	明 石 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	円	2,680,789,125	203,280,425	2,884,069,550
	明 石 市 こ ど も 基 金	円	11,108,680	11,206,912	22,315,592
	明 石 市 庁 舎 建 設 基 金	円	1,612,165,520	23,086	1,612,188,606
	明 石 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金	円	70,188,093	10,006,502	80,194,595
	明石市一般廃棄物処理施設整備基金	円	750,607,778	67,720,000	818,327,778
	明石市大蔵海岸民活施設用地管理基金	円	51,725,496	△ 75,313	51,650,183
	明 石 市 本 の ま ち 基 金	円	0	10,000,000	10,000,000
	基 金 合 計		円	20,784,058,245	△ 50,675,442

注：物品は、明石市財務規則第79条第2項に規定する重要な物品（車両、100万円以上の物品など）をいう。

ア 土地について

土地は、前年度に比べ 187.40 m²の増加となっている。これは主として、清水新田土地改良区において土地改良法第54条の2第6項に基づき、水路用地を本市に帰属したことによる。

イ 建物について

建物は、前年度に比べ 788.46 m²の増加となっている。これは主として、あさぎり福祉センターの建築により増加したことによる。

ウ 動産について

動産は、当年度中の増減はない。

エ 物権について

物権は、当年度中の増減はない。

オ 出資による権利について

出資による権利は、前年度に比べ 21 万 8,377 円の減少となっている。これは、公益社団法人兵庫みどり公社出えん金が減少したことによる。

カ 物品について

物品は、前年度に比べ 15 点増加となっている。これは主として、仮想クラウドサーバの増加による。

キ 債権について

債権は、前年度に比べ 1 億 2,648 万 3,060 円の減少となっている。これは主として、都市開発資金貸付金の減少による。

ク 基金について

基金は、前年度に比べ 5,067 万 5,442 円の減少となっている。

これは主として、明石市介護保険給付費準備基金で 2 億 328 万 425 円増加したものの、明石市福祉施設整備基金で 1 億 1,977 万 7,616 円、明石市減債基金で 9,988 万 8,910 円、明石市財政基金で 8,346 万 7,506 円減少したことによる。なお、当年度に、明石市本のまち基金が新設された。